

今日でわかる！

電子帳簿保存法

& インボイス制度対応

全事業者対応必須！

差し迫る制度改正について知っておくべきことを、
2部構成でわかりやすく解説いたします。

日時：令和5年1月13日（金）14時～16時

会場：岐阜商工会議所 大ホール（岐阜市神田町2-2）

第1部

令和4年1月1日、義務化スタート！
猶予期間あと1年！

中小企業のための電子帳簿保存法の改正

～明日から実践「電子取引」対処法～

第2部

令和5年3月31日登録期限！

いまさら聴けないインボイス制度の仕組み


～登録って、本当に必要？～



講師

税理士法人長尾会計
代表社員 長尾 博 氏

税理士・中小企業診断
士・MBA（経営学修士）。
豊富な資格により、経営と
実務の両面から支援をする
ことが可能であり、おおく
の中小企業の業務プロセス
改善支援を実践してきた。

- 
- ・電子取引には何が該当する？
 - ・どんな事業者が影響を受ける？
 - ・どう対処すればいい？
 - ・対応しないと、どうなる？

お申込みは岐阜商工会議所のホームページ、または右の
QRコードから、当セミナーページの申込フォームにてお
申し込みください。



※フォームにご入力いただいた個人情報は当所が適切に管理し、本セミナーの運営および当所からの情報提供にのみ利用します

お問合せ

岐阜商工会議所 中小企業相談所 相談課（担当：村上）

TEL：058-264-2135

※本セミナーは岐阜県の補助金を受けております。令和4年4月1日